

大阪食協 NEWS

平成27年1月
第89号
新春号



会長年頭挨拶

公益社団法人大阪食品衛生協会
会長 津田孝治



皆様明けましておめでとうございます。公益社団法人大阪食品衛生協会員の皆様並びに食品関係事業者の皆様には清々しい平成27年「末年の初春」をご家族の皆様共々お迎えになりましたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は当協会が行います各種事業に対しまして多大のご高配・ご協力を賜りありがとうございました。お蔭をもちまして計画致しております諸事業は順調に進捗致しております。改めましてお礼を申し上げます。

さて国民の絶大なる支持のもとにスタートした安倍政権の2年間に及ぶ経済施策は、デフレ脱却に向けたかじ取りが功を奏しその結果、日経平均で1万7千円レベルの急激な株高とドル換算121円規模の円安に至り、自動車・電機産業界等の輸出関連企業には恩恵をもたらしたものの、輸入依存の石油や食品関連企業などは厳しい状況が常態化。お膝元の関西経済の浮上や食品関係企業の懐具合には好影響をもたらすことなく、商売人に笑顔は戻りませんでした。加えて昨年4月に導入した消費税のアップは我々庶民の消費動向を直撃し諸々の格差や多くの課題を呈した結果、年末選挙にその信任を委ねたところ。政権の維持には変化はなかったものの経済・外交・財政・安全保障・社会保障等分野でなお一層の課題を呈し、我々食品関係

業界への影響課題は山積していることから今まで以上に国の動向には注視する必要があります。

他方、食品関係業界を取巻く環境にも国際化やグローバル化が進展する中、疾病状況では国内で新たに蚊による Dengue 出血熱やマダニによる重症熱性血小板減少症候群等の疾病発生が報告され、また既知の腸管出血性大腸菌やカンピロバクター、ノロウイルス等に起因する疾病・事故も多発する現状にあります。一度その発生が引起す事態は世界経済に多大の影響を及ぼし「たかが食中毒・感染症」では済まない事態に至る虞があります。当協会は従前から関係行政機関の指導助言を得て各支部と連携を図り、食品事故の未然防止に向けた「自主衛生管理の徹底」や「府域の食品衛生の向上を目指した取組」等各種事業に積極的に努めてきましたが、平成27年もかかる事業を継続して実施すると共に、新規事業として行政の検査研究機関と連携した「ノロウイルス食中毒対策事業」や日本食品衛生協会が企画する「手洗いマイスター事業」等を構築中です。加えて、府民の食の安全安心を確保するため、平成21年度当初から大阪府食の安全安心推進条例に基づく「大阪版食の安全安心認証制度」の認証機関として位置付けられ、積極的に施設・設備の維持管理や原材料・副資材の履歴把握等、各種法令の遵守に取組む食品関係事業者を認証していますが、今後も尚一層の普及を図るため関係行政機関と一体となった取組を行うことと致しております。

今後も食品事故防止に向けた積極的な取組を図ることとしておりますので皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり関係行政機関をはじめ、会員の皆様には尚一層のご指導・ご鞭撻をお願いするとともに、平成27年が皆様にとって「商売繁盛で笑顔あふれる一年でありますよう!!」ご祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。

平成27年(2015年) 知事年頭所感



大阪府知事 松井 一郎

あけましておめでとうございます。

昨年は、青色LED開発に対するノーベル物理学賞が授与され、iPS細胞を用いた再生医療の世界初の臨床研究がスタートするなど、日本の科学技術力の高さに世界の注目が集まりました。また、日本、そして大阪でも日本一の高さを誇るあべのハルクスの開業もあって、外国人旅行者数が過去最高を記録するなど、景気回復に向けた明るい兆しが見えた年でもあります。

府政においては、大阪の成長戦略を推進し、成長と安全・安心のよき循環の実現を目指した取組みを進めてきました。健全で規律ある財政運営の確保を図りつつ、第3セクターの株式売却収入を活用したストック組み換えなど、政策の刷新を図った結果、危機的な財政状況から脱却できる見通しが見えてきたところです。知事としての任期最終年となる今年は、これまでの成果を定着させ、大阪のさらなる発展を見通す「仕上げの年」としたいと思っております。

観光集客については、2020年の目標である来阪外国人旅行者数650万人の達成に向けて、大阪の都市魅力をさらに高めていく必要があります。今年は、新たな大阪のまちづくりの契機となった大坂の陣、道頓堀川開削から400年など、さまざまな節目が重なる年です。この2015年度を、大阪の都市魅力を発信する「シンボルイヤー」として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたキックオフの年とも位置づけ、「大坂の陣400年天下一祭」「水都大阪2015」「大阪・光の饗宴」等の取組みやラグビーワールドカップの誘致など、都市魅力の創造と内外からの集客を戦略的に展開していきます。

成長の源泉となるイノベーション創出と、世界最高のビジネス環境整備にも力を注いでいきます。その突破口となる国家戦略特区については、昨年9月の区域計画認定により、まずは医療分野において新たな一歩を踏み出しました。今後、大阪大学や国立循環器病研究センターなどでの保険外併用療養や「雇用労働相談センター」の実現をはじ

めとする特区提案の更なる具体化を通じて、岩盤規制を打ち破り、スピード感を持って規制緩和を実現していきます。

その拠点のひとつである「うめきた」は、世界中から人材、資金、情報を呼び込むためのリーディングプロジェクトとして、2期のまちづくりの方針の策定を踏まえ、民間の力を活かして都市形成を着実に進めてまいります。

関西国際空港は、国際拠点空港としての機能の再生及び強化などを図るため、大阪国際空港と合わせ運営権売却の手続きが進んでいます。今後、LCCなど、航空ネットワークの充実が図られ、関西の活性化に資することを期待しています。鉄道ネットワークの充実や公共交通の利便性向上についても、都市の成長・魅力向上や、府民の暮らしの充実を図るため、昨年策定した「公共交通戦略」に基づき取り組んでいきます。

人口減少が続くなか、女性が輝く社会づくりや、将来世代への投資は重要です。OSAKAしごとフィールドに「働くママ応援コーナー」を設置し、女性の就業促進と社会進出を支援していきます。また、子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、乳幼児医療を含む子育て支援サービスの水準向上に向け市町村を支援する方向で考えています。引き続き、市町村との適切な役割分担のもと、広域自治体として、社会が持続するための不可欠な施策やサービスをしっかりと担ってまいります。

府民生活の安全・安心は、行政の基本的な使命です。昨年から防潮堤の液状化対策など津波浸水対策、地震による火災・倒壊被害が想定される密集市街地対策を先行的に実施しています。新しい地震防災アクションプランに基づき、今後とも、こうしたハード整備やソフト対策に精力的に取り組めます。

知事に就任して以降、橋下大阪市長とともに府市協調・連携して大阪の再生に取り組んできました。この仕組みを定着させるため、新たな大都市制度の実現が必要です。特別区の設置について、最終的には住民の皆さんにご判断いただきたいと思います。

大阪が変われば日本が変わると確信しています。改革を着実に進め、東西二極の一極を担う「強い大阪」を目指してまいります。

皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りします。



品質とおいしさ

Royal Bread

ロイヤルブレッド

小麦本来の味と香りをいかして焼き上げた、
バター風味とコクのあるしっとりとした食感の食パンです。



おいしいね。その笑顔を守る わたしの手

新年のご挨拶



大阪市長 橋下 徹

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、すがすがしい新春を迎えられましたことと、心よりお喜び申し上げます。

平素は、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人大阪食品衛生協会におかれましては、食品衛生の向上を積極的に推進し、営業者や市民の方への普及・啓発活動に御尽力いただいておりますことは誠に意義深く、津田会長をはじめ関係の皆様方の御熱意とたゆまぬ御努力に深く敬意を表する次第であります。

皆様方には、さらなる活動の進展を囿られ、これからも食品衛生の確保に御貢献いただきますよう期待申し上げます。

さて、我が国においては本格的な人口減少時代を迎え、生産年齢人口の減少が想定される中、社会保障や経済活動、地域コミュニティなど幅広い分野での影響が懸念されています。大阪市においても、厳しい状況を克服し、活力ある大阪を取り戻すため、現役世代が継続的に活力を生み出せるよう支援し、その活力を高齢者にも還元する流れを作るとともに、成長を通じて市民の安全・安心を守る取組を充実させ、それを次の成長につなげる好循環の実現をめざしてまいりました。

また、地域において、多様な活動主体が相互に理解・信頼し、豊かなコミュニティのもと協働して「公共」を担う地域社会の実現にも取り組んでまいりました。

今後も引き続き、これまでの取組成果をさらに発展させ、市政改革を強力に進めるとともに、市民生活の向上、大阪の活性化、財政基盤の安定を将来においても確かなものとするために全力で取り組んでまいりますので皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後ますますの御発展と組合員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶



堺市長 竹山 修身

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より本市衛生行政の推進に温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の出来事を振り返りますと、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録や、青色発光ダイオードの発明により3名の日本人の方がノーベル物理学賞を受賞されるなどの明るい話題がありました。日本のものづくりの優れた技術

が改めて注目される一年となりました。

本市においても、古くより受け継がれたものづくりの精神は、刃物や自転車をはじめとする匠の技による伝統産業として引き継がれております。なかでも、一本一本丁寧に仕上げられた堺の包丁は料理人に高く評価され、食文化の発展に大きく貢献してきました。

言うまでもなく食文化は、食の安全・安心を礎として、自然、歴史、匠の技、もてなしの心と共に育まれてきたものです。本市におきましては、誰もが安心して食生活ができるよう食品衛生対策を実施し、市民の食の安全・安心確保に努めているところです。どうか皆様には、食品衛生意識の向上や自主衛生管理の徹底に努められ、市民の安全安心な食生活の実現に向け、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



豊中市長 浅利 敬一郎

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は豊中市政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

とりわけ、食品衛生行政をはじめとした「食品衛生指導員活動」や「食中毒予防街頭キャンペーン」などを通じて、市民の皆さんの食の安全・安心の確保にご尽力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

私も三期目の市長就任後、初めての新年を迎え、市政の一層の推進に向けて心を新たにしているところです。

さて、昨年を振り返りますと、ソチオリンピックが開催され、羽生結弦選手が金メダルを獲得されたほか、富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に登録されるなど、日本が世界から注目を集める明るい話題がありました。

本市におきましては、沖縄市との兄弟都市提携から40周年を迎えたほか、当市のキャラクターのモチーフであるマチカネワニの化石が発見されてから50周年を迎えるなど、記念すべき年となりました。

また、マチカネくんがデザインされたナンバープレート交付を開始するなど、本市の魅力や情報発信を充実するための取組みを進めることもできました。

食品衛生の分野では、食の安全を確保するため、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施や市内事業者の自主衛生管理の推進に取り組んでおります。

これらの取り組みを着実に実施することができましたのも、皆様のご理解・ご協力の賜物と、心から感謝申し上げます。

今後も、市内外の皆さまに豊中の魅力を知っていただき、住み続けたい・住んでみたいまちとして更なる発展をめざしてまいります。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様にとりまして、新しい年が充実した素晴らしい年となりますようお祈りいたします。

新年のご挨拶



高槻市長 濱田 剛史

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

高槻市政の推進につきまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。特に、貴協会におかれましては、食中毒予防街頭キャンペーンや食品衛生指導員の事業等を通じて、事業者や市民への食品衛生の普及や啓発活動にご尽力いただいておりますことに、深い感謝と敬意を表する次第です。

食品への安全に関しましては、近年、ノロウイルスをはじめとする食中毒事件の発生や食品への異物混入の問題などがニュース等で取り上げられ、市民の食品衛生への関心は益々高くなっております。本市といたしましては、食品衛生監視指導計画に基づき、関係事業者への監視指導に努めるとともに、広報紙やホームページを活用する他、講習会を実施することにより食品衛生に関する情報を広く市民に提供し、食の安全・安心に対する取組を進めてまいります。

高槻市では、子育て支援の拡充、教育環境の充実、高齢者の方々の健康づくり支援など「あらゆる世代の方が元気で生き活きと暮らせるまちづくり」に向けた多くの施策に取り組んでおります。また、「新名神高速道路ICの整備」や「安満遺跡公園の整備」など、利便性の向上や市の活性化に繋がる大きなプロジェクトも進んでいます。昨年から広報紙をリニューアルし、市内各駅や阪急梅田駅などに配架し、市内外へまちの魅力を発信しており、昨年末には近畿市町村広報紙コンクールで最優秀賞を受賞し、好評をいただいております。今後とも「住みやすさナンバーワン」を目指し、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方にとりまして、本年が充実した実り多い年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



枚方市長 竹内 脩

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

津田会長をはじめ貴協会の皆様には、食品衛生の向上に向けた取り組みを積極的に推進されますとともに、市民や事業者への普及・啓発にもご尽力されておられますことに、深く敬意を表します。

また、平素は本市政の各般にわたりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。とりわけ、昨年4月に本市が中核市に移行し、大阪府から権限の移譲を受けてからは、枚方市保健所による食品衛生行政の推進に格別のご協力をいただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

本市では、食品等の安全性を確保するために、地域の実情を踏まえた食品衛生監視指導計画に基づき、重点的かつ効率的な監視指導及び検査を行うとともに、食品関連事業者や消費者に対して啓発活動を行い、正しい知識の普及に努めてまいります。皆様におかれましては、市民の安全で安心な食生活の実現に、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本市は「市民が誇れるまち」をめざし、枚方の都市ブランドとして「健康医療都市」「教育文化都市」を掲げています。健康医療については、昨年9月に老朽化した市民病院を建て替え、新たに「市立ひらかた病院」を開院し、高度な医療内容と快適な療養環境を提供する体制整備に取り組んでいます。教育文化については、昨年3月に「文化芸術振興条例」を制定するとともに、市民の文化芸術活動の新たな拠点となる総合文化施設の整備に着手しています。これらの取り組みを着実に進め、都市としての魅力の向上を目指してまいりますので、皆様のご理解・ご協力のほどよろしくようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸ご活躍を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



東大阪市長 野田 義和

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様にご挨拶申し上げますとともに、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、津田会長をはじめ役員並びに会員の皆様が一丸となり、食品衛生の推進、向上にご尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

ここ数年で生食用牛肉の規格基準の設定、牛肝臓の生食用としての販売の禁止、食品表示法の公布等、食をとりまく環境が大きく変化してきております。また、汚染輸入食品や食品の残留農薬問題、腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる集団食中毒事件等により、市民の食の安全安心に対する関心が高まっております。

そのような中、本市といたしましては、食品衛生監視指導計画に基づき、市内に流通する食品の安全確保のために検査や監視指導を強化し、不良な食品の排除に努めてまいりますとともに、市広報紙やウェブサイト、東大阪市公式Facebookを活用し、速やかな情報提供と市民と行政のコミュニケーションの促進を図ってまいります。

本年も引き続き、「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」をめざし、中小企業のまち東大阪の活性化、市民の安全安心な暮らしの確保、子どもたちの豊かな教育環境の創造など「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現にむけ、市政運営に邁進してまいりますので、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、今後も食品衛生の向上発展にご尽力を賜りますとともに、市政へのなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様にとって本年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

ノロウイルス食中毒予防強化事業

「11月をノロウイルス食中毒予防月間」と位置づけ、府域各ブロックにて普及啓発活動と講習会を実施！！

1. ノロウイルス食中毒予防啓発活動

昨年、和泉保健所管内の和泉・泉大津両支部が新たに構築対応して戴いた当該事業は、本年度から例年夏場に実施している食中毒予防啓発活動の「ノロウイルス対応版」と位置付け、11月に関係行政機関の指導助言のもとに、各支部が連携し府内4ブロックにて「正しい手洗い」及び「加熱調理の励行」等と呼掛けながら啓発活動を行いました。冬型の季節風が厳しさを増し始め、感染性胃腸炎の報告数が上向き始めた時機でしたが、各支部の役員の皆様には積極的に取組んで戴きました。加えて、多数の海外渡航者や海外からの旅行者が往行する関西空港での啓発では、「手洗いチェッカー」を置いたブースを開設し、手洗いの点検(デモンストレーション)を併せて実施しました。一方、八尾支部は支部の独自対応事業と位置づけ、本年度から「ノロウイルス食中毒予防啓発活動」を立ち上げて戴きました。八尾保健所と連携して、八尾・柏原両市内のターミナル2カ所で開催客や量販店等の利用者に対し啓発活動を実施しました。

【街頭啓発活動①】堺ブロック(堺支部)



- と き：平成26年11月7日(金)14:00～15:00
- ところ：堺市役所前広場及び堺東駅周辺
- 対象者：堺市民1,000人

【街頭啓発活動②】大阪北ブロック(吹田支部)



- と き：平成26年11月10日(月)11:00～12:00
- ところ：JR吹田駅周辺
- 対象者：府民800人

【街頭啓発活動③】

和泉保健所管内(泉大津・和泉支部)



- と き：平成26年11月13日(木) 14:00～15:00
- ところ：南海泉大津駅周辺
- 対象者：府民500人

【街頭啓発活動④】大阪南ブロック(関西空港支部)



- と き：平成26年11月14日(金)10:00～11:00
- ところ：関西空港駅周辺
- 対象者：府民1,000人

【個別街頭啓発活動⑤】八尾保健所及び八尾支部

- と き：平成26年11月4日(火)14:00～15:00
- ところ：近鉄八尾駅周辺(八尾市内)
- 対象者：府民500人

【個別街頭啓発活動⑥】八尾保健所及び八尾支部



- と き：平成26年11月11日(火)14:00～15:00
- ところ：近鉄国分駅周辺(柏原市内)
- 対象者：府民500人



亜塩素酸水製剤(食品添加物)
ピーエス(BS)ガード
 ＊サニテーション用＊

●ウイルス・細菌・真菌の除去や、
 気になるところの除菌にも最適!!

環境エンジニアリング



イカリ消毒株式会社

江坂オフィス 〒564-0062 大阪府吹田市垂水町2-7-33
 大阪オフィス 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-4-8
 本社 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-25
<http://www.ikari.co.jp/> E-mail office@ikari.co.jp

TEL.06-6338-9794 FAX.06-6338-9795
 TEL.06-6264-2741 FAX.06-6264-2740
 TEL.03-3356-6191 FAX.03-3350-1405

特長

- 新しく食品添加物に認可された「亜塩素酸水」製剤です。
- ウイルス・細菌・真菌に対する効果を発揮し、有機物存在下でも効果が持続します。
- 金属腐食性・脱色性が少なく、メラミン樹脂も変色しません。
- 使用中・使用後の塩素臭が殆どなく、消臭効果も継続的で臭い戻りがありません。



2. ノロウイルス食中毒予防講習会

平成23年度よりその発生が多発しているノロウイルス食中毒予防対策として、昨年に引き続き府内を4分割し4会場においてそれぞれ講習会を開催しました。食品衛生指導員や食品関係事業者に加えて、大量調理食品製造施設や集団給食施設の品質管理担当者等を対象に実施したものです。第一部では、検査研究の専門家による「ノロウイルス」の性質・性状、感染実態の特徴に加えて患者発生時の対処方法、特に無症状病原体保有者対策についても講義を受けた後、第二部は汚物(吐物・便等)処理の手順や留意点について薬剤企業等の専門家からご教示戴きました。

【研修会①】



- と き：平成26年11月4日(火)14:00～16:00
- と ころ：枚方市市民会館
- 対象者：大阪府北・東地域の食品関係事業者や集団給食施設の従事者、食品流通業者等 143名
- 講 演：大阪府立公衆衛生研究所
加瀬 哲也 ウイルス課長
「ノロウイルス食中毒・感染症のお話」
イカリ消毒㈱ 武政 二郎 氏
「適正な手洗い方法について」

【研修会②】



- と き：平成26年11月12日(水)14:00～16:00
- と ころ：堺市立勤労者福祉センター
(サンスクエアホール)
- 対象者：大阪府中・南地域の食品関係事業者や集団給食施設の従事者、食品流通業者等 228名
- 講 演：大阪府立公衆衛生研究所
左近 直美 主任研究員
「ノロウイルス食中毒・感染症のお話」
イカリ消毒㈱ 武政 二郎 氏
「適正な手洗い方法について」

【研修会③】



- と き：平成26年11月20日(木)14:00～16:00
- と ころ：薬業年金会館
- 対象者：大阪市内・大阪府北地域の食品関係事業者や集団給食施設の従事者、食品流通業者等 219名
- 講 演：大阪府立公衆衛生研究所
左近 直美 主任研究員
「ノロウイルス食中毒・感染症のお話」
サラヤ㈱ 青森 誠治 氏
「適正な手洗い方法について」

【研修会④】



- と き：平成26年11月26日(火)14:00～16:00
- と ころ：東大阪市立イコーラムホール
- 対象者：大阪府東・中地域の食品関係事業者や集団給食施設の従事者、食品流通業者等 126名
- 講 演：大阪府立公衆衛生研究所
加瀬 哲也 ウイルス課長
「ノロウイルス食中毒・感染症のお話」
サラヤ㈱ 青森 誠治 氏
「適正な手洗い方法について」

第23回食品衛生研修会(報告)

食品関係事業者の自主衛生管理の徹底や事故の未然防止に向けた取組をなお一層徹底するため毎年食品衛生研修会を実施しているが、今年度は「食品防御のための推奨項目」と題してご教示戴きました。

- と き：平成26年10月22日(水)14:00～15:30
- と ころ：薬業年金会館3階会議室
- 講 師：奈良県立医科大学
健康政策医学講座
赤羽 学 准教授

■出席者：116名

■講義概要：近年、「冷凍食品への農薬(マラチオン)混入」や「食肉製品に消費期限切れの鶏肉が意図的に混入される事件」が発生するなど、食の安全安心の概念とは異なる取組に消費者の関心がもたれている。今回赤羽准教授には「食品安全と食品防御の比較」「社会背景と接点等」を交えて、食品関係事業者には如何なる防御対策が必要なのが、また如何にして対策を講じるのが等について、先生の幅広い経験に基づきご教示願いました。



平成26年度叙勲等受賞者のご紹介(敬称略)

<今年も多数の皆様がご受賞されました>

ご授賞また受賞されました皆様本当におめでとうございます。皆様におかれましては日頃より食品関係業界の組織強化や若手事業者等の育成、食品関係施設の自主衛生管理等の推進、併せて府民への正しい食品衛生の普及にご尽力された賜物であり、心よりお慶び申し上げます。今後も健康にご留意されまして益々ご活躍されますようご期待申し上げます。

□春の叙勲 平成26年4月29日

- 旭日中綬章(中小企業振興功労)
岡本 楯雄(現大阪府中小企業団体中央会会長)

□秋の叙勲 平成26年11月3日

- 旭日双光章(水産物流通業振興功労)
木本 慧(元全国水産物卸組合連合会副会長)
- 旭日单光章(生活衛生功労)
中川 壽一(現大阪府中華料理業生活衛生同業組合副理事長)

□褒章 平成26年11月3日

- 藍綬褒章(生活衛生功労)
亀岡 育男(現全国飲食業生活衛生同業組合連合会副会長)

平成26年度(第59回)食品衛生の会

厚生労働大臣表彰及び(公社)日本食品衛生協会長表彰

1. 厚生労働大臣表彰(敬称略)

- と き：平成26年10月24日(金)
- と ころ：東京都中央区日本橋浜町2-31明治座
- 主催者：厚生労働省、(公社)日本食品衛生協会



「第59回食品衛生の会」は本年も上記のとおり盛大に開催されました。大阪府域にて食品関係業界の組織強化や施設設備改善、自主衛生管理の強化に加えて府民への正しい食品衛生の普及に顕著な功績のありました皆様がご受賞の栄に浴されました。ご受賞されました皆様には本当におめでとうございます。

①食品衛生功労者の部

- | | | |
|--------|---------|--------|
| 岡野 保男 | 尾崎支部 | 飲食店営業 |
| 辰見 登 | 茨木支部 | 魚介類販売業 |
| 谷口 一男 | 寝屋川支部 | 菓子製造業 |
| 加茂 寛 | 東大阪市西支部 | 飲食店営業 |
| 中村 平八郎 | 西成支部 | 豆腐製造業 |
| 渥美 弘三 | 西支部 | 菓子製造業 |
| 大川 節男 | 東成支部 | 菓子製造業 |
| 殿村 久 | 東成支部 | 食品販売業 |
| 羽生 嘉夫 | 西成支部 | 飲食店営業 |

②食品衛生優良施設の部

- | | | |
|---------------|------|-------|
| わらべや関西(株)摂津工場 | 茨木支部 | 飲食店営業 |
| 汐の湯温泉 | 豊能支部 | 飲食店営業 |

ウェスティンホテル大阪二階宴会場

- | | |
|---------------------|-------|
| 北支部 | 飲食店営業 |
| ケアアンドケイフーズ(株) 東住吉支部 | 飲食店営業 |
| (社医)生長会ベルキッチン 堺支部 | 飲食店営業 |

2. (公社)日本食品衛生協会長表彰

①食品衛生功労者の部

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 山崎 一弘 | 富田林支部 | 飲食店営業 |
| 萩尾 栄一郎 | 関西空港支部 | 飲食店営業 |
| 関 智之 | 東大阪中支部 | 清涼飲料水製造業 |
| 達田 政四 | 和泉支部 | 飲食店営業 |
| 池成 音吉 | 東淀川支部 | 団体役員 |
| 秦 啓員 | 都島支部 | 清涼飲料水製造業 |
| 塚原 成典 | 西支部 | 菓子製造業 |
| 鷗 照 | 住之江支部 | 乳処理業 |
| 古家 勝實 | 生野支部 | 飲食店営業 |
| 河合 千秋 | 堺支部 | 菓子製造業 |
| 清水 孝重 | 日本食品衛生協会 | 添加物製造業 |

②食品衛生優良施設の部

- | | | |
|----------------------------|-------|---------|
| 敷島製パン(株)パスコウエストカンパニー大阪豊中工場 | 豊中支部 | 菓子製造業 |
| (株)衣由 | 茨木支部 | 飲食店営業 |
| 熊樹食品(株) | 八尾支部 | 飲食店営業 |
| (株)三井住友銀行大阪事務センター | 福島支部 | 飲食店営業 |
| 三井住友海上火災保険(株)淀屋橋ビル食堂 | 中央支部 | 飲食店営業 |
| キッコー食品(株) | 港支部 | ソース類製造業 |
| (社医)愛仁会千船病院給食場 | 西淀川支部 | 集団給食施設 |
| 阿倍野食品(株) | 阿倍野支部 | 飲食店営業 |
| (株)ナカニシ製菓 | 阿倍野支部 | 菓子製造業 |
| ファインフーズ(株) | 堺支部 | 添加物製造業 |

第54回食品衛生指導員全国大会

- と き：平成26年10月23日(木)
- と ころ：東京都港区新橋1-1-19ヤクルトホール
- 出席者：津田会長、淡野専務理事

厚生労働省、(公社)日本食品衛生協会の主催により、上記において食品衛生指導員が一堂に会し、全国大会が開催されました。第一部では、食品衛生指導員体験発表が行われ、①地域に根ざした食品衛生の普及啓発 ②衛生管理への取組み ③食品衛生指導員の責任と抱負 の課題について発表がされました。引続いて(公社)日本食品衛生協会指導員理事長表彰式典が執り行われ、当協会からは7名の食品衛生指導員の皆様にご受賞の栄に浴されました。ご受賞されました皆様おめでとうございます。



- | | | |
|-------|--------|-------|
| 佐野 政男 | 泉佐野支部 | 菓子製造業 |
| 小寺 裕 | 東大阪東支部 | 飲食店営業 |
| 八切 敏夫 | 泉大津支部 | 飲食店営業 |
| 達田 幸夫 | 和泉支部 | 飲食店営業 |
| 中植 一充 | 豊能支部 | 食品販売業 |
| 寺田 収一 | 阿倍野支部 | 菓子製造業 |
| 高田 篤子 | 堺支部 | 飲食店営業 |

平成26年度厚生労働大臣表彰及び (公社)日本食品衛生協会会長表彰の伝達授与式典

■と き：平成26年10月31日(金)10:00から

■ところ：大阪薬業クラブ 2階会議室



本来は上京のうえで授賞式典に臨んで戴くところ、諸般のご事情で出席が叶わなかった皆様に対し、関係行政機関の担当課長様のご出席を賜り上記のとおり伝達授与式を開催致しました。当日の式典では19名の皆様に対し、関係行政担当課長様並びに当協会長から表彰状及び副賞が手渡されました。

各支部の活動情報

(食品衛生指導員の研修・研鑽・啓発事業等)

【和泉支部】協会支部活動をPR

■と き：平成26年9月7日(日)

10:00～15:00

■ところ：和泉シティープラザ

和泉支部は和泉保健所が「和泉市健康展」に設置したブースにおいて「正しい手洗」を啓発するため手洗いチェッカーを活用したデモンストレーションを実施しました。当該事業は保健所が感染症対策の一環として行う「ノロウイルス感染症・食中毒予防」の一大キャンペーンとして実施したもので支部も全面協力して対応しました。手洗い体験者の多くは食品衛生指導員から汚れが留まる部位を蛍光物質で確認するなど、効果的洗浄方法としての2回洗浄方法の必要性を再認識して戴きました。



【大阪市南西部3支部】

老舗の食肉惣菜製造施設見学とワイナリー研修

■と き：平成26年10月7日(火)

■研修施設：石井食品(株)及び丹波ワイン

大阪市南西部3支部は、初秋の丹波路で昭和61年の創業以来、西日本エリアに鶏肉惣菜を製造販売する老舗企業にて研修を実施。鶏肉原材料や野菜の管理方法、特に骨等の異物除去方法や製造加工・加熱調理、充填・調味処理、金属探知、加熱殺菌・冷却、保存・出荷に至る一連の管理手法を教わりました。また、アレルギー対策として卵や乳を使用しない製造手法を採用するなど、長期のヒット商品製造に取り組む企業努力を教わりました。



午後は、地元丹波で生産されたブドウを原料にワイン事業を営むワイナリーにて、一連のワイン製造工程の内、ブドウ農園や搾汁工程、仕込み等の工程を見学研修しました。

【茨木支部】

「ワインと職業としてのソムリエ」の話あれこれ

■と き：平成26年10月10日(金)14:30～16:00

■ところ：茨木福祉文化会館 茨木市駅前4-7-55

■講師：(社)日本ソムリエ協会会長 岡 昌治氏



岡会長がホテルのシェフを皮切りにウェ이터やバーテンダーを経てソムリエの地位を確立するに至った経緯やご苦労話、また万国博覧会以降1980年代に和食料理人が牛・豚・鶏肉やフォアグラ等の新たな洋食原材料を調達・使用し始めた頃、海外諸国行脚でソムリエ修行した経験談に加えてシェフ・パティシエ・ソムリエ・バーテンダー等が一体となった職場づくりこそが「おいしい料理を提供する店」に繋がること等楽しく教示願いました。

【大阪市西部6支部】

乳酸菌飲料製造業と蒲鉾工房の見学研修と体験

■と き：平成26年11月17日(月)

■研修施設：(株)ヤクルト本社兵庫三木工場

カネテツデリカフーズ(株)てっちゃん工房



原料の入荷から始まり、検収・配合・製造・調合・充填等に至る各工程が徹底して管理され、かつ国の「総合衛生管理製造過程」の認証を得て、西日本地域一円に「乳酸菌飲料・原液」や発酵乳を供給する巨大企業において、乳酸菌のイロハから教わるとともに、原材料仕込み・超高速殺菌処理・培養・調合・容器成型・表示・充填・保存出荷・設備のCIP洗浄等の工程毎に管理手法を説明戴きました。

午後からは、魚肉ねり製品製造施設の体験研修場で蒲鉾と竹輪製造にチャレンジし「すり身の板付」や「すり身の巻き付」の手法を体験し、蒸・焼とおし後の自作の「蒲鉾」と「ちくわ」を持帰りました。



【第4回食品衛生指導員全国研修会】

■と き：平成26年9月24・25日

■ところ：ホテル名古屋ガーデンパレス「翼」



近畿・東海北陸ブロックの若手食品衛生指導員を対象とした当該研修会は上記において開催され、当協会からは、辻中指導員部会長及び小野伸子様(西成)、呉松功一様(堺)、和田光司様(豊中)の4名の皆様が参加して戴きました。

本年度は、①課題「手洗い指導と食中毒予防」：指導員として手洗い実践方法や手洗いマイスターの活動について検

討・議論しました。②課題「自主衛生管理と食の安心・安全五つ星事業」：従事者の健康管理の実施・衛生講習会の受講・そ族昆虫の駆除・自主衛生管理点検票の記録・食品賠償責任保険の加入について活発な意見交換を行って戴きました。

また、研修に併せて開催された懇親の場では、衛生指導や巡回手法等多岐にわたる話題に忌憚のない意見交流が行われました。

大阪府等行政からのお知らせ

引続き「食の安全安心メールマガジン」登録者募集中!!

<提供情報を日頃の業務にご活用ください>

大阪府では、食に関する情報を随時お届けしています。

①緊急情報 ②食に関するイベント情報 ③食品の自主回収情報 ④食品衛生法の改正などの事業者向け情報 ⑤食品の放射性物質関連情報 ⑥その他情報の6種類の中から、必要な情報だけを選択して受信できます。



■申込方法

携帯電話・パソコンのどちらでも登録できますので、登録を希望される方は、osakashoku@req.jpに空メールを送信していただくか、下記ホームページをご覧ください。
http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/magajin/index.html

冬到来おいしく安全に「ふぐ」を提供しましょう!!



御存知のとおり、ふぐは美味しい反面、人を死に追いやってしまう猛毒を持ち合わせています。下図に、近年の全国と大阪府のふぐ食中毒発生状況を示します。

年次	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
発生件数	24	27	17	14	16
患者数	50	34	21	18	21
死者数	0	0	1	0	0

大阪府(大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市を含む)

年次	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
発生件数	0	0	0	1	1
患者数	0	0	0	1	1
死者数	0	0	0	0	0

過去5年間の全国のふぐ食中毒発生件数は、すべての食中毒の約2% (患者数は約0.1%) で、大阪府においても発生件数、患者数ともに低い水準となっています。

一方で、食中毒で亡くなった方のうち、ふぐ食中毒を原因とするものは、過去10年間は約23%と高い割合を占めており、ふぐ食中毒の恐ろしさを反映しているデータとなっています。

これらふぐ毒に起因する危害発生を防止するため、大阪府全域でふぐのシーズンである11月～翌年2月に、ふぐ販売営業一斉監視を実施しています。平成25年度の監視結果(許可件数7,740件、延べ監視回数13,370回)では、処理できない許可施設における未処理ふぐ保有(5件)等、ふぐ食中毒に直接つながりかねない違反が摘発されています。

また、平成25年には、大阪府内においてトラフグ(養殖)の肝臓を原因とする食中毒が1件(患者1名、死者0名)発生しています。

ふぐ販売営業一斉監視結果: <http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/hugu/kansi.html>

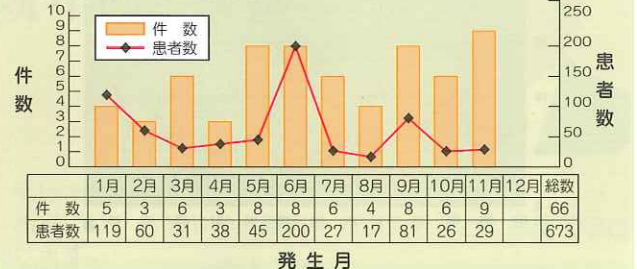
ふぐ販売業者及びふぐ取扱登録者の皆様は、未処理ふぐを販売する場合、販売先が処理できる許可を受けていることを確認してください。また、養殖・天然に関わらず、肝臓をはじめ有毒部分の販売提供は認められていないことを再認識していただくとともに、ふぐによる食中毒を防止し、安心して府民の皆様にご提供いただけるよう、法令遵守を徹底してください。

平成26年次大阪府全域の食中毒等発生状況

◎病因物質別発生状況(1月～11月)〈全大阪〉

	件数	患者数	死者数	
総数	66	673	0	
病因物質判明	66	673	0	
細菌	ふどう球菌	2	52	0
	腸管出血性大腸菌	1	6	0
	その他の病原大腸菌	1	16	0
	サルモネラ属菌	1	6	0
	ウェルシュ菌	2	166	0
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	37	182	0
ウイルス	ノロウイルス	10	170	0
寄生虫	クトア	7	67	0
	アニサキス	3	3	0
化学物質	2	5	0	

◎月別食中毒発生状況



冬場の食中毒対策

<ノロウイルス食中毒対策は万全でしょうか!!>

大阪府感染症発生動向調査によりますと、毎年冬から春にかけては「感染性胃腸炎」が報告されていますが、その病因物質の多くをノロウイルスが占めています。

食中毒の発生状況についても同様の傾向があり、平成26年次も、11月頃から全国的にノロウイルスによる食中毒事件が増加しています。ノロウイルスは感染力が強く、わずかなウイルス量でも感染します。そのため、感染した人の手指等を介して食品を汚染することが、ノロウイルスによる食中毒の主な原因となります。

食品関係事業者の皆様は、次の点に留意していただき、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

(1)食品は、中心部まで十分に加熱調理

特に二枚貝は、ノロウイルスを蓄積している可能性があることから、二枚貝を生食用として提供することは避け、中心部まで十分に加熱して提供しましょう。(中心温度85～90℃で90秒間以上)

(2)器具類の洗浄・消毒

調理器具は用途に応じて使い分け、使用後は十分に洗浄し、200ppm程度の次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭くか、熱湯(85℃以上)に1分間以上浸す等して消毒しましょう。(消毒用アルコールは、ノロウイルスに対してほとんど消毒効果がありません。)

(3)トイレ管理と手洗いの励行

日頃から手洗いを徹底し、トイレを清潔に保つ等、ノロウイルスへの感染予防に努めましょう。

(4)不顕性感染者対策

ノロウイルスに感染していても症状が現れない場合

もあることから、調理作業の前後、トイレの後、食事の前等には、流水・石けんによる手洗いを2回以上繰り返して、しっかりと手指の洗浄を行いましょ。また、タオルは共用せず、ペーパータオル等を使用しましょ。

(5) 症状回復後の対策

下痢・嘔吐等の症状がある場合は、食品を取扱う作業に従事せず、回復後もしばらくの間は糞便中にウイルスが含まれることから、直接食品に触れる作業は控えましょ。

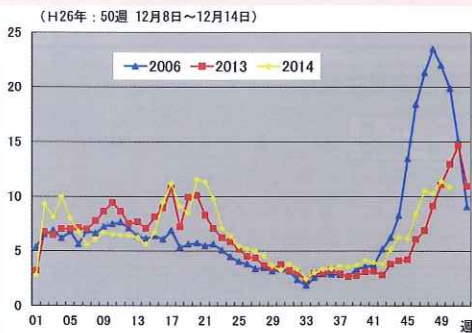
(6) 吐物・糞便の処理

吐物や糞便で施設等が汚染された場合は、使い捨ての手袋、マスク等を着用し、吐物や糞便が乾燥しないうちにペーパータオル等で拭きとった後、汚染された場所を1,000ppm程度の次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭きとり、感染の拡大防止を図りましょ。

<ノロウイルス食中毒に関するお問い合わせ先>

最寄の保健所又は生活衛生監視事務所

一定点医療機関当りの感染性胃腸炎発生状況

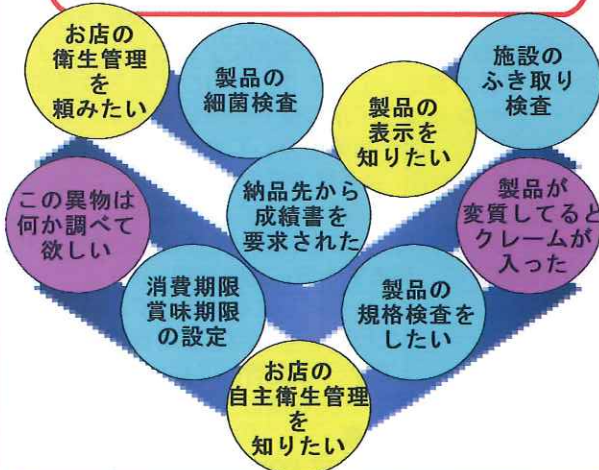


当協会本部からのお知らせ

<あなたのお店を守ります!!>

食品検査センターの具体的な取組状況

何かにお困りではありませんか？



そんなときには食品検査センターにご相談下さい
☎ 06-6554-7450

大阪版食の安全安心認証制度の案内

「食の安全・安心」に対する消費者の不安不信を払拭するため、食品関係事業者が日頃から積極的に「自主衛生管理」や「トレサビリティ等」を確認するとともに、法令

を遵守することが求められている。当協会は、平成21年に大阪府より本制度の認証機関として指定され、以来13業種とその他食品製造業、合わせて119施設を認証していますが、今後尚一層の拡大を図るため行政と連携した指導助言を行います。事業者の皆様には、消費者からは見えにくい「自主衛生管理」や「コンプライアンス」「危機管理」等の取組姿勢を正しく評価して戴き社会的信用を確保して下さい。



認証取得事業者からは「営業効果に現れています」との言葉を戴いております。

理事会及び平成27年度通常総会等の開催予定のお知らせ

- ①平成26年度第2回理事会
 - 平成27年3月16日(月) 15時から
 - 大阪薬業クラブ2階会議室
 - ②平成27年度第1回理事会
 - 平成27年5月27日(水) 15時から
 - 大阪薬業クラブ2階会議室
 - ③平成27年度総会(予定)
 - 平成27年6月16日(火) 13時30分から14時40分
 - ANAクラウンプラザホテル大阪
大阪市北区堂島浜1-3-1
 - ④近畿ブロック連絡協議会大会・懇親会
 - 平成27年6月16日(火) 15時から16時40分
 - ANAクラウンプラザホテル大阪
大阪市北区堂島浜1-3-1
- ※③平成27年度総会後の懇親会は④の近畿ブロック協議会総会・懇親会と合同で実施します。

<平成26年度支部施設見学研修会>

食品関係施設の維持管理の手法等を研修してみませんか!!

本年も関係企業のご協力を得て、衛生害虫の生態や具体的な駆除方法等について知見を深めて戴くために上記研修会を開催致します。支部会員の皆様には、下記要領のとおり申込んでください。

- と き：平成27年3月3日(火) 9:00～17:30
- 研修施設：アース製薬株式会社坂越工場
兵庫県赤穂市坂越3218-12
- 募集人員：40人
- 募集締切：平成27年2月13日(金)
- 募集方法：各支部長を経由して申込んで下さい。
- 問合先：公益社団法人大阪食品衛生協会 事務局
電話 06-6227-5390

日本音楽著作権協会 大阪支部
大阪市中央区南船場4-3-11 豊田ビル4F
Tel. 06-6244-0351

業種団体

(順不同)

<p>大阪府惣菜店業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 池田享司</p> <p>大阪市西区北堀江一丁目一〇 (大阪惣菜会館内)</p>	<p>大阪府飲食業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 亀岡育男</p> <p>大阪市中央区谷町 七丁目四三二二号 (新谷町第三ビル)</p>	<p>大阪府料理業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 津田孝治</p> <p>大阪市中央区東心斎橋一丁目一〇 (大阪料理会館内)</p>	<p>大阪府中華料理業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 小林芳春</p> <p>大阪市中央区島之内一丁目六十一</p>	<p>大阪府鮮商 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 井上正典</p> <p>大阪市西区南堀江一丁目二十九 (大阪鮮会館内)</p>	<p>大阪府社交飲食業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 福長徳治</p> <p>大阪市中央区日本橋一丁目一</p>	<p>大阪府喫茶飲食 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 友田喜三</p> <p>大阪市中央区谷町 七丁目一三〇四号 (新谷町第一ビル内)</p>
<p>大阪府食肉生活衛生同業組合</p> <p>理事長 池田清昭</p> <p>大阪市北区中津三丁目三五 (大阪食肉会館内)</p>	<p>大阪府食品販売業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 井元弘</p> <p>大阪市此花区西九条一丁目五六</p>	<p>大阪府水産販売業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 小西始</p> <p>大阪市中央区東心斎橋一丁目三 (日亜ビル内)</p>	<p>(公社) 全日本司厨士協会 関西地方本部</p> <p>理事長 宮川榮治</p> <p>大阪市中央区谷町一丁目七三 (天満橋八千代ビル二階)</p>	<p>全大阪パン協同組合</p> <p>理事長 辻中薫</p> <p>大阪学校給食パン・米飯協同組合 理事長 吉田日土光</p> <p>大阪市中央区内久宝寺町二丁目一 (大阪パン会館)</p>	<p>大阪府生菓子協同組合</p> <p>理事長 渥美弘三</p> <p>大阪府阿倍野区西田辺町 一丁目一〇二二</p>	<p>大阪府洋菓子工業協同組合</p> <p>理事長 浅田美明</p> <p>大阪市中央区島之内一丁目三三〇 (大阪府洋菓子会館内)</p>
<p>大阪府菓子工業組合</p> <p>理事長 野村泰弘</p> <p>大阪市西区北堀江一丁目三十七</p>	<p>大阪府牛乳商業組合</p> <p>理事長 小松治</p> <p>大阪市西区北堀江二丁目二八</p>	<p>一般社団法人 大阪府牛乳協会</p> <p>会長 庄司信一</p> <p>大阪市西区北堀江三丁目六二八 (乳業センタービル内)</p>	<p>日本ハム・ソーセイジ工業 協同組合関西支部</p> <p>支部長 竹田清</p> <p>大阪市北区梅田 一丁目一七〇〇 (大阪駅前第一ビル内)</p>	<p>大阪市水産物商業協同組合</p> <p>理事長 古家勝實</p> <p>大阪市福島区野田一丁目八六 (大阪市中央卸売市場内)</p>	<p>大阪市水産物卸協同組合</p> <p>理事長 細井禎蔵</p> <p>大阪市福島区野田一丁目八六 (大阪市中央卸売市場内)</p>	<p>大阪府清涼飲料工業協同組合</p> <p>理事長 大川佳文</p> <p>大阪市中央区島町二丁目四</p>
<p>大阪府製酪工業協同組合</p> <p>代表理事長 安松谷義郎</p> <p>大阪市天王寺区大道二丁目二〇</p>	<p>日本食品添加物協会 大阪支部</p> <p>支部長 定塚章治</p> <p>大阪市中央区平野町一丁目一三 (平野町八千代ビル十階)</p>	<p>大阪府調味料協同組合</p> <p>理事長 山本榮</p> <p>豊中市曙部寿町四一〇一五</p>	<p>大阪府調理師団体連合会</p> <p>会長 古川研一</p> <p>富田林市本町七十一</p>	<p>一般社団法人 大阪府調理師会</p> <p>理事長 尾崎滋</p> <p>大阪市北区西天満四丁目二十五</p>	<p>日本中国料理協会 大阪支部</p> <p>支部長 金城保夫</p> <p>大阪府阿倍野区松崎町三丁目十一 (辻調理師専門学校内)</p>	<p>大阪府中央卸売市場協会</p> <p>会長 植田孝</p> <p>茨木市宮島一丁目一番一</p>

“食べる喜び 明日への力”
食肉総合卸・食肉製品製造卸



まいど、松商です！

大阪府食の安全安心認証工場

株式会社 松商 大阪統括センター


〒557-0063 大阪市西成区南津守2丁目2-24

TEL.06-6655-6129 FAX.06-6655-6139 <http://www.kkmatsusho.com/>



迎春協賛 大阪食品協会支部

(順不同)

支部長 北尻 勲 大阪食品衛生協会 大東支部	支部長 松本 榮蔵 大阪食品衛生協会 四條畷支部	支部長 吉川 義孝 大阪食品衛生協会 門真支部	支部長 齊藤 俊徳 大阪食品衛生協会 守口支部	支部長 田中 統 大阪食品衛生協会 寝屋川支部	支部長 野口 健一 大阪食品衛生協会 茨木支部	支部長 杉本 良一 大阪食品衛生協会 吹田支部	支部長 松村 榮太郎 大阪食品衛生協会 豊能支部	支部長 林 克巳 大阪食品衛生協会 池田支部
支部長 林 孝信 大阪食品衛生協会 貝塚支部	支部長 林 武士 大阪食品衛生協会 岸和田支部	支部長 榎本 稔 大阪食品衛生協会 泉大津支部	支部長 辻村 益次 大阪食品衛生協会 和泉支部	支部長 村蒔 明 大阪食品衛生協会 富田林支部	支部長 中 篤一光 大阪食品衛生協会 狭山支部	支部長 金 銅俊二 大阪食品衛生協会 藤井寺支部	支部長 南野 博則 大阪食品衛生協会 松原支部	支部長 中原 義任 大阪食品衛生協会 八尾支部
支部長 山田 忠治 大阪食品衛生協会 中央支部	支部長 坂井 正作 大阪食品衛生協会 此花支部	支部長 吉川 隆之 大阪食品衛生協会 福島支部	支部長 秦 啓員 大阪食品衛生協会 都島支部	支部長 田頭 泰 大阪食品衛生協会 北支部	支部長 小増 辰春 大阪食品衛生協会 大阪府中央卸売市場支部	支部長 國部 仁 大阪食品衛生協会 尾崎支部	支部長 東上床 幸治 大阪食品衛生協会 関西国際空港支部	支部長 下中 要一 大阪食品衛生協会 泉佐野支部
支部長 辻中 薫 大阪食品衛生協会 東成支部	支部長 浅田 明孝 大阪食品衛生協会 東淀川支部	支部長 小林 元 大阪食品衛生協会 淀川支部	支部長 吉川 昇 大阪食品衛生協会 西淀川支部	支部長 羅 辰雄 大阪食品衛生協会 浪速支部	支部長 高橋 博文 大阪食品衛生協会 天王寺支部	支部長 坂口 勝治 大阪食品衛生協会 大正支部	支部長 宇畑 芳廣 大阪食品衛生協会 港支部	支部長 塚原 成典 大阪食品衛生協会 西支部
支部長 鵜 勝彦 大阪食品衛生協会 平野支部	支部長 梶井 増太郎 大阪食品衛生協会 東住吉支部	支部長 新家 一成 大阪食品衛生協会 住吉支部	支部長 岡 正則 大阪食品衛生協会 住之江支部	支部長 山口 仁志 大阪食品衛生協会 阿倍野支部	支部長 後藤 憲也 大阪食品衛生協会 鶴見支部	支部長 井土 賢一 大阪食品衛生協会 城東支部	支部長 福崎 敏博 大阪食品衛生協会 旭支部	支部長 花岡 秀敏 大阪食品衛生協会 生野支部
	支部長 山口 末治 大阪食品衛生協会 東大阪市東支部	支部長 木村 芳雄 大阪食品衛生協会 東大阪市中支部	支部長 加茂 寛 大阪食品衛生協会 東大阪市西支部	支部長 東 利三郎 大阪食品衛生協会 枚方支部	支部長 高木 昌三 大阪食品衛生協会 高槻支部	支部長 川本 年男 大阪食品衛生協会 豊中支部	支部長 呉 松正一郎 大阪食品衛生協会 堺支部	支部長 野村 堅蔵 大阪食品衛生協会 西成支部

**公益社団法人 大阪食品衛生協会
食品検査センターのご案内**

- 食品衛生法第4条に規定する食品・器具・容器包装の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
- 検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東2丁目11-13
電話 06-6554-7450

発行所

公益社団法人大阪食品衛生協会

会長 津田 孝治

〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 (大阪薬業クラブ内)
電話 06-6227-5390 FAX 06-6232-0417

□当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
アドレス <http://www.ofha.or.jp/>

早すぎる その手洗いで 大丈夫？